

行政経営指針行動計画

(平成20～22年度)

平成20年度上半期の取組状況

平成20年9月30日現在

平成21年3月

宇都宮市

総括票（体系別）

市民との協働の推進

（ ◎………取組の主管課 ）

▼「信頼関係の構築」に向けた改革

№.	取 組	所管課	ページ
1	行政評価システムの推進	政策審議室	5
2	協働評価制度の創設	◎みんなでまちづくり課・行政経営課・政策審議室	

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

№.	取 組	所管課	ページ
3	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課	6
4	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課	
5	自治基本条例の制定	行政経営課	7
6-1	「もったいない運動」の推進	◎環境政策課・観光交流課	8
6-2	学校版「もったいない運動」の推進	学校管理課	9
7	市民協働の啓発	みんなでまちづくり課	
8	まちづくりに関する人材リストの作成	◎みんなでまちづくり課・生涯学習課	10
9	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・情報政策課	
10	まちづくりに関する資源の調査・活用	みんなでまちづくり課	11
11	公共施設貸出システムの構築	◎みんなでまちづくり課・情報政策課	
12	市民のまちづくり活動拠点の充実	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・学校管理課・管財課・政策審議室	12
13	まちづくり活動支援の見直し・拡充	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・財政課	
14	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	政策審議室	13
15	地域スポーツクラブ推進事業	スポーツ振興課	
16	「宇都宮版CSR」の構築	商工振興課	14
17	生活交通確保対策事業の推進	交通政策課	
18	宮っ子ステーション事業の整備	生涯学習課	15

▼「地域自治の確立」に向けた改革

№.	取 組	所管課	ページ
19	地区行政の推進	◎地区行政課・みんなでまちづくり課・政策審議室・行政経営課	16
20	地域ビジョンの策定支援	みんなでまちづくり課	
21	地域防犯ネットワークの構築	生活安心課	17
22	高齢者地域活動実践塾の設置	高齢福祉課	
23	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	高齢福祉課	18
24	健康づくり実践活動の推進	健康増進課	
25	地域住民による不法投棄監視体制の確立	廃棄物対策課	19
26	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	文化課	
27	地域と連携した学校づくり	学校教育課	20
28	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	農村整備課	
29	地域自治制度の円滑な運営	◎地区行政課・行政経営課	21

成果重視の行政経営

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

№.	取 組	所管課	ページ
3 0	内部管理システムの連携強化	行政経営課	2 2
3 1	内部通報制度の推進	◎行政経営課・人事課	
3 2-1	窓口サービスの向上	行政経営課	2 3
3 2-2	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	市民課	
3 3	青少年関連施設の機能の充実	子ども未来課	2 4
3 4	通学区域の見直し	教育企画課	
3 5	事務処理の適正化の推進	行政経営課	2 5
3 6-1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課	
3 6-2	保育園給食調理業務の外部委託の推進	保育課	2 6
3 6-3	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課	
3 6-4	環境調査事業の外部委託の拡充	環境保全課	2 7
3 6-5	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	環境保全課	
3 6-6	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	ごみ減量課	2 8
3 6-7	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	建築指導課	
3 6-8	公園巡回点検業務の外部委託の推進	公園緑地課	2 9
3 6-9	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター	
3 6-10	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課	3 0
3 6-11	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	公園緑地課	
3 6-12	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課	3 1
3 6-13	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課	
3 6-14	公立保育園の民営化・統廃合	保育課	3 2
3 6-15	霊園の管理手法の見直し	生活安心課	
3 7-1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課	3 3
3 7-2	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課	
3 7-3	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入	商工振興課	3 4
3 7-4	宇都宮城址公園の管理及び土塁内空間活用整備への民間活力の導入	公園緑地課	
3 8	出資法人等の見直しの推進	行政経営課	3 5
3 9	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	生活安心課	
4 0	交通災害共済制度の見直し	生活安心課	3 6
4 1	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課	
4 2	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	子ども家庭課	3 7
4 3	合併町施設の開庁時間等の見直し	◎行政経営課・人事課	
4 4	申請・届出の電子化	情報政策課	3 8
4 5	電子入札の推進	契約課	
4 6	土地家屋情報管理G I S の導入	資産税課	3 9
4 7	保健・福祉の情報化の推進	保健福祉総務課	
4 8	会計事務の効率化	出納室	4 0
4 9	電子納品の推進	検査室	
5 0	下水道台帳管理システムの構築	工事受付センター	4 1
5 1	公用車保有台数の適正化	管財課	
5 2	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室	4 2
5 3-1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	

№.	取 組	所管課	ページ
53-2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	43
54	ゆず園の有効利用	観光交流課	
55	補助金の整理・合理化	財政課	44
56	使用料・手数料等の適正化	財政課	
57	税財源の充実・強化	財政課	45
58	有料広告の掲載による財源の確保	財政課	
59	ネーミングライツ制度の導入と推進	行政経営課	46
60	市独自のバランスシート等の作成	財政課	
61-1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課	47
61-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課	
62-1	未利用地の売払い	管財課	48
62-2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	
63-1	市税等の収納対策の推進	◎税制課・財政課	49
63-2	税の収納率の向上	◎税制課・納税課	50
63-3	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課	51
63-4	国民健康保険税の収納率の向上	保険年金課	
63-5	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課	52
63-6	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課	
63-7	保育費扶養者負担金収納率の向上	保育課	53
63-8	母子寡婦福祉資金償還率の向上	子ども家庭課	
63-9	住宅使用料収納率の向上	住宅課	54
63-10	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課	
63-11	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター	55
64	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所	
65	公共工事のコスト縮減の推進	検査室	56
66	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課	
67	旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育拠点の拠点換え）	生涯学習課	57

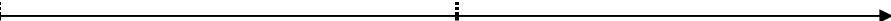
▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

№.	取 組	所管課	ページ
68	定員管理の適正化	人事課	58
69	「子ども部」の設置	人事課	59
70	「行政改革室」の設置	行政経営課	
71	「税制課」と「納税課」の設置	◎税制課・納税課	60

▼能力と意識を高める「人」の改革

№.	取 組	所管課	ページ
72	目標管理制度の再設計・活用	人事課	61
73	能力評価の精度向上	人事課	
74	人材育成システムの推進	人事課	62
75	部局別職員育成計画の策定・実施	人事課	
76	採用試験制度の見直し	人事課	63
77	職員提案制度の充実・強化	行政経営課	
78	給与構造の見直し	人事課	64

▼「信頼関係の構築」に向けた改革

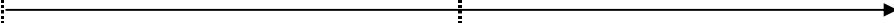
N o .	1	取 組	行政評価システムの推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱		客観性の高い成果の把握 行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		統一された評価基準によって施策・事業の選択を行うための仕組みである「行政評価システム」については、第5次宇都宮市総合計画の完成に合わせ、成果指標の達成状況や、市民意識（期待度・満足度）評価を活用し、経営戦略のための判断基礎としての「政策評価」の運用を開始する。 また、既存の「事務事業評価」、「施策評価」事務の効率化・短時間化に取り組むとともに、庁内各部署が「使いやすい」、市民が「分かりやすい」評価制度の再構築を検討する。			
目 標		20年度：「政策評価」の構築・運用 「事務事業評価」・「施策評価」事務の更なる効率化と制度改善の検討			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (政策評価の運用)					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月～ 第5次総合計画の策定にあわせ、「政策評価」の導入を前提としたシステムのあり方と「事務事業評価」と「施策評価」の評価方法の見直しを実施 6月 「事務事業評価」「施策評価」を実施 7月～ 補助金の見直しの活用をはじめ、実施計画や予算要求をするにあたっての事前評価として行政評価を実施し、施策・事業の立案や見直しなどに活用。現在、「政策評価」の考え方や評価体制、評価のイメージなどについて検討中				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。 (評価作業は予定どおり進んでおり、「政策評価」の構築や行政評価事務の効率化と制度改善の検討についても継続して検討を進めている。)				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	21年度から導入を予定している「政策評価」の考え方や、連動を強めている総合計画の進行管理ツールとしての運用方法などの検討を継続していく。				

N o .	2	取 組	協働評価制度の創設	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・ 行政経営課・政策審議室
取組の柱	客観性の高い成果の把握 行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	協働事業の発展性や信頼性，市民の参加意欲を高めるため，協働事業を評価，公開する仕組みを構築する。				
目 標	2 0 年度：協働事業を評価する体制と公表の仕組みの創設				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	市民で構成されるみんなでまちづくり会議を開催し，本市が実施する協働事業を評価するための評価表を作成した。また，当該評価表を利用し，庁内各課に協働事業評価の実施を依頼した。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	各課の評価結果をみんなでまちづくり会議に報告するとともに，評価項目の検証や公開する仕組みについて検討を進める。				

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	3	取 組	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課
取組の柱	気軽に参加・参画できる仕組み 協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	市民やNPO，地域団体等からの意見や提案を施策事業として取り組める仕組みとして協働事業提案制度を実施する。				
目 標	協働事業提案制度の導入 20年度：協働事業提案制度の実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する実績など)	協働事業提案制度に懸ける行政テーマを各課から募集した。 行政テーマに沿った協働事業の提案を，市民やNPO，事業者より募り，2団体を選出した。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期以降)】	選出した2団体が実施する協働事業の実施をサポートし，事業結果について検証を行う。				

No.	4	取 組	まちづくりににおける市民参加手法の拡充	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・ 広報広聴課・行政経営課
取組の柱	気軽に参加・参画できる仕組み ルールに基づく協働の推進			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	市民の自主的な参加のもと、市民の意見や提案を市政の推進に生かせるよう、新たな市民参加手法を導入する。				
目 標	新たな参加手法の導入 20年度：試行的実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	市民で構成されるみんなでまちづくり会議を開催し、本市が実施する協働事業を評価するための評価表を作成した。また、当該評価表を利用し、庁内各課に協働事業評価の実施を依頼した。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	みんなでまちづくり会議に対し、市民協働で実施している各課事業を紹介し、より良い協働事業を推進していくための方策の検討を依頼する。				

N o .	5	取 組	自治基本条例の制定	所 管 課	行政経営課
取組の柱	ルールに基づく協働の推進			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	本市にふさわしい自治制度を確立するため、「本市の自治の理念」や「市政運営に関する基本原則」，「市民協働に関する仕組み」などを規定する「自治基本条例」を制定する。				
目 標	市民・議会・行政の三者による十分な議論を通じた条例制定・施行				
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
準備					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	市民・議会・行政の三者が対等の立場で条例案を検討する「宇都宮市自治基本条例を考える会議」の運営を支援 5月～7月 ・ 「考える会議」主催による「市民との意見交換会」市内5か所で開催 ・ 「考える会議」を2回開催，提言書検討委員会を1回開催し，提言書を決定 8月 ・ 「考える会議」から市長に，自治基本条例に盛り込む内容について提言 「考える会議」の提言を生かしながら，条例案を検討 8月～11月 ・ 条例案の検討 10月～11月 ・ 条例素案のパブリックコメント実施				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	12月市議会定例会に条例を提案し，議決を受けた。 今後，市民に対する条例の周知を進める。（広報紙掲載，パンフレット配布等）				

N o .	6－1	取 組	「もったいない運動」の推進	所 管 課	◎環境政策課・観光交流課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		行政や市民が「ひとやものを大切にすること」である「もったいない」という精神に基づいて行動できるよう、「もったいない運動」を全市一丸となって推進する。 【取組内容】 ・「もったないいうつのみや」運動の推進 環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止のための具体的な取組を市民・事業者実践していただくため、すべての物を大切にする「もったいない」の精神に基づき、「もったないいうつのみや運動」を展開する。 ・もったいない運動啓発用資料（シール、チラシ）の配布 ・第2回もったいない全国大会の開催 ・「おもてなし」運動の推進 本市を訪れてくれた人に対する感謝・思いやりを大切にすることが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。			
目 標		「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識の向上			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		○「もったないいうつのみや」運動の推進 ・「もったいない宣言」家庭の普及（上半期分 宣言家庭数1,131件 総計3,054件） ・「みやエコファミリー（家庭版環境ISO）」の認定（上半期分 認定家庭数78件 延べ905件） ・第2回もったいない全国大会の開催（6月 参加者数延べ約4,000人） ・「もったいない川柳」の募集（9月 929人 1,438句） ○「おもてなし」運動の推進 ・「おもてなし推進委員会」の設置（4月） ・第3回「宮のもの知り達人」検定試験の実施（8月 受験者数110名 合格者数91名）			
【20年度上半期 進捗状況】		○「もったないいうつのみや」運動の推進 予定どおり進んでいる。 ○「おもてなし」運動の推進 予定より遅れている。（組織の立ち上げに留まり、具体策の検討が進まなかった。）			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		○「もったないいうつのみや」運動の推進 市民自らの積極的な実践活動を促進し、市民へ運動をいかに普及させるかを検討する必要がある。 ・運動推進のための市民組織立ち上げ ○「おもてなし運動」の推進 事業者を対象にした「おもてなしモニター調査」を実施するなど、市内における「おもてなし運動」の現状把握に努め、浸透を図る手法の検討を進める。 ・おもてなし推進委員会内「おもてなしモニター制度部会」の開催 ・第2回「おもてなし推進委員会」の開催			

N o.	6－2	取 組	学校版「もったいない運動」の推進	所 管 課	学校管理課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み 市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	資源の有効活用を図るため、学校における物品の共有化と、「もったいない運動」を推進する。 【取組内容】 ・学校物品の共有化 限られた予算の中で教材等物品の効果的・効率的な活用を図るための各校所有物品の貸借のためのルールづくり ・楽器の文化事業に対する提供 遊休楽器の文化課主催事業（うつつのみやジャズのまち委員会主催事業，ふれあい文化教室等）への提供 ・「もったいない運動」の推進 学校内での「もの」や「エネルギー」の節約等				
目 標	20年度以降：事業の順次拡大・継続実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	有効活用物品の状況をリアルタイムで把握できる「学校物品有効活用システム」を9月1日から本格稼働させ、併せて、システムの利用実績に対してポイントを付与し、学校配当予算に還元する取り組みも開始した。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	「学校物品有効活用システム」の利用促進を図るとともに、もったいない運動の取り組みを、物品有効活用以外にも拡大できるよう検討していく。				

No.	7	取 組	市民協働の啓発	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	市民協働の必要性、考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」や「協働のホームページ」を活用し、市民協働の共通理解を図る。				
目 標	全市的にまちづくりに対する関心を高める。				
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	「市民協働のまちづくり事例集」を作成。庁内各課や地域団体、市民活動団体に配布し、意識啓発を行った。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	事例集の活用や講習会等、効果的な啓発事業の実施について検討していく。				

N o.	8	取 組	まちづくりに関する人材リストの作成	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・生涯学習課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域やN P O等の人材情報を集約したリストを作成し、提供する。			
目 標		人材情報を集約したリストの作成と公開 2 0 年度：リストの作成、提供			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		個人情報保護の意識の向上や即時性の確保の難しさなどから新規リストの作成は困難であると判断し、既存の人材リストの活用について検討を行った。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		既存リストの活用方法について検討していく。			

N o.	9	取 組	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・情報政策課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域団体やN P Oなどの活動情報や保有資源に関する情報を集約，整理し，提供する。			
目 標		情報の集約，提供手段の充実 2 0 年度：ホームページ等で情報を提供			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	協働のホームページのあり方について検討				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	関係機関と協議，連携を図り実施に向けた検討を行い，今年度内にホームページを立ち上げる。				

No.	10	取組	まちづくりに関する資源の調査・活用	所管課	みんなでまちづくり課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域や企業等が保有する資源に関する調査を行い、活用可能な資源、情報を提供する。			
目 標		活用可能な資源、情報の提供 20年度：調査実施 21年度：情報の提供			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		企業に対する意向調査方法や対象とする企業について関係課と協議、検討した。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		NPOや地域まちづくり団体などが必要とする資源の需要を調査するとともに、順次企業などが実施している市民活動への支援事業について調査する。			

No.	11	取組	公共施設貸出システムの構築	所管課	◎みんなでまちづくり課・情報政策課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	分かりやすい行政経営
内 容		市民や地域団体等のまちづくり活動における利便性を図るため、公共施設の貸出情報を集約、整理するとともに、インターネットなどで施設の貸出情報や予約手続きが行える仕組みを構築し、活動場所を確保しやすくする。			
目 標		公共施設の貸出情報（予約状況など）の提供 20年度：インターネットでの貸出情報の提供開始			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する実績など）	5月 システム拡充に向けた方針，スケジュールを整理 ・20年度における対象施設拡大 → 6月：施設選定，10月：対象施設拡大によるシステム拡充 6月 20年度導入施設決定（5施設）：森林公園，自然休養村管理センター等（仮予約，空き状況照会） ：市民プラザ，みずほの自然の森公園（空き状況照会） システム導入に向けた各種作業開始（施設詳細ヒアリング，デモ等） 9月 システム登録内容確認，システム操作研修等の実施				
【20年度上半期進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等（20年度下半期以降）】	20年度の導入施設は5施設を対象とし，10月にシステム拡充を図る予定。また，21年度以降のシステム拡充に向け，庁内検討組織において課題や対応方策について検討を進め，対象施設の拡大や効果的な周知など，有効なシステム運用を行う。				

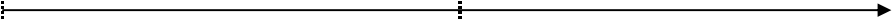
N o.	1 2	取 組	市民のまちづくり活動拠点の充実	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・ 地区行政課・生涯学習課・ 学校管理課・管財課・政策審議室
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民活動スペースとして地域団体やN P Oが利用できるよう、活動場所を拡充する。			
目 標		まちづくり活動の場所を拡充 2 0年度：活動場所の拡充 今泉地域コミュニティセンターの整備 (仮称) まちづくりセンターの設置に向けた検討 市街地生涯学習センターにまちづくり活動拠点としての機能を検討 2 1年度：築瀬地域コミュニティセンターの整備 地域行政機関の施設機能についての検討			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	今泉地域コミュニティセンターが供用開始 築瀬地域コミュニティセンターが建築着工 (仮称) まちづくりセンターの設置について検討した結果、まちづくりセンターのあり方を含め再検討することとなった 中心部における地域まちづくり支援機能を強化するため、まちづくり活動支援と生涯学習支援を一体的に実施する体制整備について検討				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる ((仮称) まちづくりセンターについてはあり方を含め再検討することとなったため予定より遅れている。)				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	(仮称) まちづくりセンターのあり方について、関係課と協議を進める。 まちづくり活動支援と生涯学習支援の一体的実施に向けた課題解決のための関係課との調整				

N o.	1 3	取 組	まちづくり活動支援の見直し・拡充	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・ 地区行政課・財政課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域団体やN P O等の活動の成熟度やニーズに応じた，多様で柔軟な支援策を導入する。			
目 標		既存の支援策の見直し，拡充を検討し，新たな支援策を導入 2 0年度：（仮称）まちづくりセンターに導入する機能に関する検討 協働の地域づくり支援事業補助金の地域裁量の拡大など			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	（仮称）まちづくりセンターの機能等については市民活動サポートセンターの機能拡充で検討していたが，まちづくりセンターのあり方を含め再検討となった 協働の地域づくり支援事業補助金について，自由配分が可能となるモデル地区の増（17地区→18地区）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる （（仮称）まちづくりセンターについてはあり方を含め再検討することとなったため予定より遅れている。）				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	（仮称）まちづくりセンターについては再検討となったが，市民活動サポートセンターの機能拡充については必要であることから，管理運営業務受託者との調整を図っていく 協働の地域づくり支援事業補助金の全地区への自由配分導入に向けた地区説明会の実施				

N o.	1 4	取 組	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱		行政の関わり（規制等）の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた規制の特例措置（規制緩和）や地域再生に関する国の支援措置を導入する構想の提案・計画について検討を行い、構造改革特区・地域再生の活用を推進する。			
目 標		2 0 年 度 以 降 適宜提案・申請			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	申請受付（5月・9月）及び提案募集（特区：6月・10月、地域再生：6月）について、全庁掲示板等で周知を図った。 新規の認定結果などを室内の部局担当に周知し、本市で活用できる特区計画等がないか検討を促した。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	室内の部局担当からの、特区計画等の活用の検討を進めていく。 随時、新しい特区計画等の掘り起こしを継続していく。				

N o .	1 5	取 組	地域スポーツクラブ推進事業	所 管 課	スポーツ振興課
取組の柱	気軽に参加・参画できる仕組み 協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現し、市民の健康づくりや生きがいがいづくりに寄与するため、全中学校区に地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立し、運営を支援する。				
目 標	2 2 年度までに、1 0 地区に設立（以降、順次拡大）				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
準備		一部実施		実施	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	平成 2 0 年 5 月 2 0 日 横川地区地域スポーツクラブ設立準備委員会設立 平成 2 0 年 9 月 2 9 日 清原地区地域スポーツクラブ設立準備委員会設立 豊郷地区、峰地区で説明 友遊いずみクラブと地域スポーツクラブ育成アドバイザー業務委託契約を締結				
【20年度上半期 進捗状況】	予定より遅れている。 （1 9 ～ 2 0 年度の 2 か年で、4 地区においてクラブ設立を目指しているものの、準備組織の立ち上げに留まっている。） 地域スポーツクラブの必要性や効果に対する住民認識が十分に広がっていないことや、設立・運営の核となる人材の発掘不足				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	引き続き設立準備を進める地区に対し支援を行うとともに、地域スポーツクラブ設立の動きが無い地域に対しても、積極的に説明会を開催するなど、地域スポーツクラブの必要性等への理解の浸透を図る。 説明に当たっては、既存クラブや設立準備地区の活動状況を映像等で紹介するなど、クラブの内容やイメージを伝えるようにしていく。				

N o .	1 6	取 組	「宇都宮版ＣＳＲ」の構築	所 管 課	商工振興課
取組の柱	ルールに基づく協働の推進 協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	企業の社会的責任としてのＣＳＲ活動に対する重要性の認識や、企業と行政との協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、ＣＳＲ活動企業の社会的価値（信用）を高め、もって産業の振興を図るため、ＣＳＲ活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。 ・ 市民・企業に対するＣＳＲ活動の普及・啓発 ・ ＣＳＲ活動の認証制度 ・ 認証制度に基づく優遇制度の導入				
目 標	2 0 年度以降：啓発 2 1 年度：認証制度、優遇制度の実施				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
一部実施		実施		推進	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	宇都宮ＣＳＲ推進委員会の設置（ＣＳＲ活動の普及啓発や認証制度について会議を開催） ＣＳＲ活動の認証制度の完成				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会における、認証企業の募集・審査・選定				

N o .	1 7	取 組	生活交通確保対策事業の推進	所 管 課	交通政策課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民のだれもが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、１８年度に策定した「宇都宮市生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの事業に対する支援を行い、市民の生活交通を確保する。			
目 標		２０年度以降：公共交通不便地域において説明会を開催，導入を検討			
推進スケジュール					
２０年度		２１年度		２２年度	
一部実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	５月～住民説明会及び勉強会の開催 ８月 「清原さきがけ号」本格運行 ９月 住民アンケート調査検討，実施（８地区）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	説明会等を実施し、地域住民の意識醸成を図るとともに、アンケート調査等により住民意向を十分に踏まえ、地域と連携しながら取り組んでいく。				

N o .	1 8	取 組	宮っ子ステーション事業の推進		所 管 課	生涯学習課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		本市における全ての児童の放課後の健やかな育成を図るため、国の放課後対策事業である「放課後子どもプラン」を導入し、地域ぐるみで連携・協力して、放課後における児童の安全安心な居場所を確保するとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行う。				
目 標		「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施				
推進スケジュール						
2 0 年 度			2 1 年 度		2 2 年 度	
推進						
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		各地域の状況を踏まえ、具体的な内容や手順を示しながら地域に応じた事業立ち上げの協議・支援等を行っており、平成20年6月に晃宝小学校区において事業を開始したことで、3小学校区での実施となった。				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		今後とも、各種団体に対し、事業の周知を図るとともに、国のモデル事業を誘導策として活用するなどして地域の実情に応じた働きかけを行いながら、各地域での事業実施に向けた取り組みを行なう。				

▼「地域自治の確立」に向けた改革

N o.	1 9	取 組	地区行政の推進	所 管 課	◎地区行政課・ みんなでまちづくり課・ 政策審議室・行政経営課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備 地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		1 8年度に策定した「地区行政推進計画」に基づき、「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進する。 さらに、合併に伴い導入した「地域自治制度」と整合性を図り、新市一体的な地区行政を推進していくための体制等を構築する。			
目 標		2 0年度以降：地域行政機関の機能・体制の具体化			
推進スケジュール					
2 0年度		2 1年度		2 2年度	
推進 (具体化の検討)					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		全市一体的な地区行政の推進に向け、昨年度に整理した地区行政推進の方向性、地域行政機関の考え方の具体化について課題整理の方向性を確認し、地域行政機関の機能整理や中心部におけるまちづくりとひとづくりの一体化の検討、地域行政機関における業務・職員の属性や指揮命令系統の整理などを行った。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		地域行政機関における取扱業務の基準等を作成する。 また、地域行政機関における取扱業務を円滑に執行するため、業務・職員の属性の考え方や指揮命令系統の実施に向け、関係部課と調整を行う。			

N o.	2 0	取 組	地域ビジョンの策定支援	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		まちづくりにおける地域ビジョン策定の支援を行う。			
目 標		2 2 年度までに 3 7 地区の地域ビジョン策定支援を開始			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
一部実施		実施			
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		宇都宮大学との共同研究事業としてモデル地域を募集，西地域に決定し事業を開始した。 宇都宮大学と行政が連携を図りながらビジョン策定に向けた支援を行った。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		3 月のビジョン策定に向けた支援を引き続き行い，地域ビジョンを策定する。 なお，共同研究の成果物として，地域ビジョン策定マニュアルを作成する。			

No.	2 1	取 組	地域防犯ネットワークの構築	所 管 課	生活安心課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域で行われている各種の防犯活動が効果的，かつ継続的なものとなるよう，地域内の防犯活動団体が意見を交換し情報を共有化するとともに，警察とも連携が図れるような地域のネットワークを整備する。			
目 標		2 0 年度までに市内 3 9 地区すべてにネットワークを構築			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		未構築の地区において，再度の説明会開催や地域の会合等に出席（随時） 市内 3 2 地区でネットワークを構築（前年度までの構築済地区数と合わせて計 3 6 地区）			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		自治振興部との連携により，情報収集を密に行い，地区の実情を考慮しながら，未構築の 3 地区に対する働きかけを行っていく。			

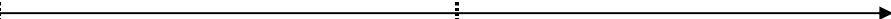
N o .	2 2	取 組	高齢者地域活動実践塾の設置	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		シルバー大学卒業生や過去に培った技術を有する高齢者等が講師となり、概ね60歳以上の地域の高齢者（老人クラブ会員等）を対象に、各地域の身近な交流の拠点となる地域集会所等において、趣味活動やボランティア活動などの催しを実施できるよう、高齢者地域活動実践塾を設置する。			
目 標		・ 21年度末の設置数：16地区（一年度において4地区での新規設置が目安） ・ 21年度における参加者数：1,920人			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		・ 20年度上期における新規設置地区：1地区 （参考） 15年度 新規3地区 16年度 1地区 17年度 0地区 18年度 1地区 19年度 2地区 ・ 20年度上期における参加者数：460人			
【20年度上半期 進捗状況】		予定より遅れている。 （事業の周知に努めたものの、設置には至っていない。）			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		シルバー大学卒業生への周知 効果的な支援策の検討			

N o .	2 3	取 組	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスと近隣の「見守りや助け合い」の仕組みを一体的に組合わせた安否確認体制を構築する。				
目 標	2 2 年度末の組織率：3 9 地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 1 0 0 %				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	7 9 3 自治会のうち4 0 2 自治会（5 0 . 7 %）で組織済みである				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	さらに組織化を進めるために、引き続き、組織構築を担う地域包括支援センターに対し働きかけを行なってゆく。				

N o.	2 4	取 組	健康づくり実践活動の推進		所 管 課	健康増進課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		「健康うつのみや2 1」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。 また、「健康づくり推進組織」をまちづくり推進組織（3 9 地区）単位に設立する。				
目 標		・ 2 1 年度末の設置数 3 9 地区 ・ 2 1 年度末の健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 5 0 0 回 ・ 2 1 年度末の地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）1 3 , 0 0 0 人				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
推進					→	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		平成2 0 年9 月末時点では、健康づくり推進組織が2 2 組織2 8 地区設立されており、平成2 0 年度内での2 地区2 組織の設立に向け準備を進めている。 健康づくり推進員の健康づくり活動が実施できるよう支援している。				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		目標に向けて組織設立及び健康づくり活動支援を継続する。				

N o.	2 5	取 組	地域住民による不法投棄監視体制の確立	所 管 課	廃棄物対策課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地区内の廃棄物不適正処理事案（不法投棄、野焼き）の未然防止・早期発見を図るため、住民の自主的活動による不適正処理監視体制を整備する。 具体的には、周辺 1 3 地区を優先的に整備し、中心部については、整備時期、体制などを検討する。			
目 標		2 1 年度末の整備地区数：1 3 地区			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進 （3 地区設置）		（3 地区設置）		→	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	2 0 年度当初での整備地区数：1 0 地区（平石・清原・横川・瑞穂野・城山・国本・富屋・豊郷・篠井・姿川） 清原地区など 6 地区で不法投棄監視パトロール等が実施され、不法投棄物の撤去等支援を行った。 新たな 3 地区に対する働きかけ ⇒上河内・河内・五代若松原地区へ地域による不法投棄監視活動についての働きかけを行い、取組の体制が整備された。（計 1 3 地区）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定より早く進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	現在の整備地区数：1 3 地区（上河内・河内・平石・清原・横川・瑞穂野・城山・国本・富屋・豊郷・篠井・姿川・五代若松原） 平石地区など 1 0 地区で不法投棄監視パトロール等の実施が予定されており、不法投棄物の撤去等支援を行う。 雀宮地区については、まちづくり組織の整備後、不法投棄監視活動が取組まれるよう体制の整備を働きかける。 中心部について、不法投棄監視体制の整備を働きかける。				

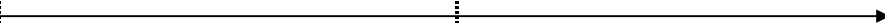
N o.	2 6	取 組	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	所 管 課	文化課
取組の柱		地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民の郷土理解・郷土愛を醸成し、文化財を市民主体で保護していくため、地域・学校・行政が世代を超えた協働の仕組みづくりを行うことにより、地域の文化財を核にした周辺の子ども達を自ら取り込む地域主導のコミュニティづくりを促進する。			
目 標		2 1 年度末の取組数：1 2 件			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進				→	
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		7 件（9箇所7校）で下記の文化財を活用し、行政と学校、愛護会、地域住民の方々と連携した文化財愛護活動が実施できた。 ・城山のシダレザクラ ・姿川第一小のフジ ・中鶴田の大フジ ・塚山古墳群 ・瓦塚、北山、長岡百穴古墳 ・宗円獅子舞 ・白沢甲部彫刻屋台			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		伝統文化継承連絡協議会の事業として、地元の継承活動を支援するため、伝統文化フェスティバルの主催を契機に、地域の伝統文化継承団体と密接に連携をしながら、啓発・活用を図り、市民協働の文化財保護を推進する。			

N o .	2 7	取 組	地域と連携した学校づくり	所 管 課	学校教育課
取組の柱		地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・P T A・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置するとともに、「児童生徒の健全育成や安全確保」「地域人材などを生かした学習支援」「家庭や地域の教育力向上を図る取組」などを学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。			
目 標		2 0 年度：全小・中学校で協議会を設置			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	5 1 校に「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置（平成 1 9 年度までに 3 9 校を設置）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	1 1 月に「魅力ある学校づくり地域協議会」の全校への設置完了 文部科学省「学校支援地域本部事業」の活用による協議会活動の充実 1 0 月に「魅力ある学校づくり地域協議会」の情報交換会の実施 1 ～ 2 月に「魅力ある学校づくり地域協議会」において学校関係者評価を実施				

N o .	2 8	取 組	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理 及び有効活用	所 管 課	農村整備課
取組の柱		地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		県営農村自然環境整備事業で整備された 2 h a の緑地空間の維持管理・保全のため、N P O 等を中心とした住民との協働による活動を推進する。また、施設の有効利用を図るため、住民主体の環境学習活動（自然観察会、野鳥観察会）を実施する。			
目 標		2 0 年度以降：実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		N P O を中心に今年度から新たに宇都宮大学、白楊高校の学生の参加を得て保全空間の草刈り作業等の管理作業を実施した。 地元住民、白沢小学校児童を対象に自然観察会を実施した。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		野鳥観察会の開催を予定している。			

N o .	2 9	取 組	地域自治制度の円滑な運営	所 管 課	◎地区行政課・行政経営課
取組の柱		地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		合併に伴い上河内地域及び河内地域に導入した地域自治制度が、地域の実情に即したものであるとして地域に定着し、より良い制度として発展して行くことができるよう、地域自治の拠点となる「地域自治センター」と、地域住民等で構成する「地域自治会議」を円滑に運営する。また、適宜、検証を行い、改善を図る。			
目 標		2 0 年度以降：地域自治センター、地域自治会議の円滑な運営			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		地域自治センターにおいて、各種申請や相談など住民生活に密着したサービスを提供するとともに、魅力ある地域づくりに向けた業務を行っている。 地域自治会議を両地域で各 4 回開催し、8 月に合併市町村基本計画の執行状況について市長に答申し、現在は「地域のまちづくりに関する施策の提案」に向け、協議している。 また、地域自治制度の検証作業を実施している。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		今年度末に予定している「地域のまちづくりに関する施策の提案」が効果的なものとなるよう取りまとめを支援する。次年度に向けた地域自治会議委員改選の手続等を行う。 また、地域自治制度の第 1 次の検証を取りまとめる。			

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

N o .	3 0	取 組	内部管理システムの連携強化	所 管 課	行政経営課
取組の柱		トップマネジメントの強化		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		厳しい財政環境の中、複雑化・多様化する行政需要に適切に対応していくため、計画行政システム、財務管理、組織・定員管理などの内部管理システムの連携強化を図り、効果的・効率的な行政経営体制を確立する。 更に、意思決定に当たっての判断材料を情報提供するためのコンピュータシステムを導入し、トップマネジメント・ミドルマネジメントを支援する。			
目 標		2 1 年 度 第 1 次 開 発 内 部 管 理 コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム の 稼 動 2 3 年 度 第 2 次 開 発 内 部 管 理 コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム の 全 体 稼 動（新内部管理システムの本格実施）			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
一部実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	内部管理コンピュータシステム（財務、契約、人事関係）の一部稼動開始 新たな文書管理システムの調達に向けた調査				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	会議開催の基準やメンバー選定の考え方を再整理するなど、庁内合意のルールを見直し、効率的な意思決定の仕組みの構築準備にあたる。 また、内部管理コンピュータシステムの開発については、18年度に策定した「内部管理システム基本計画」における仕様を実現するために、庶務事務、文書管理、共通基盤、グループウェアシステムを2次開発することとし、今後、スケジュール・事業費等を精査していく。				

No.	31	取組	内部通報制度の推進	所管課	◎行政経営課・人事課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		18年4月に施行された公益通報者保護法に基づき、内部通報制度の適正な運用を推進することで、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、透明で公正な行政経営を推進する。			
目 標		20年度以降：推進			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	内部通報制度の適正な運用を図るため、職員を対象とした公益通報マニュアルを策定中 外部の研修会に参加し、制度の有用性を高めるための調査研究を実施				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	現在策定中の公益通報マニュアルを庁内に周知し、職員に対して公益通報制度をより理解してもらう ことで、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、行政運営上の違法な状態の発生の防止に取り組む。 また、制度の有用性を一層高めるため、先進市の事例等を参考に調査研究を行う。				

N o.	3 2 - 1	取 組	窓口サービスの向上	所 管 課	行政経営課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		窓口サービスのより一層の向上を図るため、市民に対し、おもてなしの心を持って接するなど、新たな視点から「窓口サービスの利便性」や「市民満足度」の向上を図る取組を実施する。 【具体的な内容】 ・窓口サービスに関するアンケートの実施 ・アンケート結果等に基づく各窓口の対応策（あいさつの励行等）の検討・公表 ・案内表示板の見直し ・窓口サービス向上の新たな仕組みの検討 等			
目 標		苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		(ワンストップ窓口) 2 0 年 4 月 から 運用 開始 (窓口サービスに関するアンケートの実施) 実施に向け検討中			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		窓口サービスのより一層の向上を図るための課題を検証するとともに、継続的に検討を進める。			

N o .	3 2 - 2	取 組	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	所 管 課	市民課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		市民に対して、おもてなしの心を持って接し、気持ちの良い応対をするため、日頃から明るく、大きな声であいさつを行う運動に取り組む。 また、転入・出生に係るワンストップ窓口を設置することにより、利便性をより一層向上させる。			
目 標		苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	ワンストップ窓口の検証と業務拡大に向けて、取扱い可能な業務の抽出。 （ワンストップ窓口での4月～9月までの取扱い件数：転入889件，出生811件）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	ワンストップ窓口の業務拡大に向けて、担当課と調整				

N o .	3 3	取 組	青少年関連施設の機能の充実	所 管 課	子ども未来課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		「勤労青少年ホーム」、「少年補導センター」及び「青少年センター」の青少年関連施設において、青少年事業の充実を図るため、青少年健全育成指針に基づき、それぞれの在り方について下記のとおり見直す。 ①勤労青少年ホーム・・・現在の事業と青少年センター事業を一体的に展開する。 ②少年補導センター・・・非行の未然防止事業と青少年の自立支援対策の拠点として位置づける。 （仮称：青少年自立支援センターへ名称変更） ③青少年センター・・・勤労青少年ホームに拠点を移し青少年活動の促進を図る。 （仮称：青少年活動センターへ名称変更） ※指定管理者制度については引き続き導入を検討			
目 標		利用者の利便性の向上、施設の有効活用			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		これまで3施設だった青少年関連施設を、青少年自立支援センターと青少年活動センター（勤労青少年ホームに併設）の2施設に集約し、各々事業の充実化に取り組んでいる。 また、現在、青少年活動センターと勤労青少年ホームの一本化に向け取り組んでいる。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		青少年活動センターへの一本化（勤労青少年ホームの廃止）に伴う改正条例（案）を12月議会へ付議し、平成21年度4月施行の準備を行う。 更なる施設の利用・活用の活性化に努める。			

N o .	3 4	取 組	通学区域の見直し	所 管 課	教育企画課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しを行う。 ・通学区域変更8校（16年度実施済） ・隣接校との通学区域弾力化18校 ・小規模特認校導入2校 ・その他の見直し（遠距離通学地区、土地区画整理事業施行地区） ・学校配置のあり方を踏まえた通学区域の変更 ・基本的に現在の通学区域を維持するが、合併町も含めて必要に応じて、学校規模の適正化や通学距離などの観点による通学区域見直しを検討				
目 標	合併町との町境において、21年度までに地元自治会、保護者との協議を踏まえた通学区域の見直しを実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	合併町との町境、及び宇都宮駅東口土地区画整理事業に伴う通学区域について、通学審議会を2回実施し、地元の代表者との意見交換会での意見を踏まえながら見直しの検討を行い、答申案を作成中。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	11月に通学区域答申書提出予定。 12月の教育委員会にて変更する通学区域について規則改正を実施予定。				

N o .	3 5	取 組	事務処理の適正化の推進	所 管 課	行政経営課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		行政サービスの水準を維持するため、事務処理のより一層の適正化に取り組む。 【具体的な内容】 事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組づくり			
目 標		2 0 年度以降：事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組の整備			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		臨時部局調整会議（9月24日）や全庁掲示板において、事務処理のフローチャートやチェックリストの作成について庁内各課に依頼するなど、事務処理の適正化に向けた職員の意識改革に取り組んだ。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		「事務処理ミス事例集」を作成し、庁内における情報共有を進めることで、同種の事務処理ミスの再発防止に努める。			

N o .	3 6 - 1	取 組	全庁的な外部委託の推進	所 管 課	行政経営課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		より質の高いサービスの提供や経費削減を図るため、「外部委託の推進に係る指針」に基づき、継続的に本市の業務全般にわたる執行方法等の総点検を行い、外部活力を効果的に活用しながら外部委託を推進する。			
目 標		2 0 年度以降：指針に基づく外部委託の推進			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		9 月 2 1 ～ 2 3 年度に新たに外部委託する業務について調査			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		調査結果から対象業務を抽出し、計画に計上されていない新たな業務についても外部委託化の実現可能性を検討して、その推進を図る。			

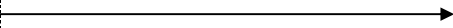
N o .	3 6 - 2	取 組	保育園給食調理業務の外部委託の推進	所 管 課	保育課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	保育園の給食調理業務の効率化を図るため、外部委託を推進する。				
目 標	既存保育園について、今後検討				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
検討		一部実施			
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	西部保育園で実施している給食調理業務委託の運営状況や体制についての検証				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	児童の発育段階や健康状態に応じた離乳食・幼児食，アレルギーやアトピー等への配慮，安全・衛生面及び栄養面等での質の確保など，西部保育園で実施している外部委託の運営状況を引き続き十分検証し，各保育園での委託手法や基幹保育園への導入時期について検討していく。				

N o.	3 6 - 3	取 組	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施		所管課	環境政策課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		環境学習の拠点として求められる機能を一層強化するとともに、市民との協働による環境学習を総合的に推進するため、環境学習センターの管理運営や事業の企画・実施などを外部に委託する。また、委託の効果を検証し、全部委託について検討する。				
目 標		2 0 年度以降：一部委託				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
一部委託					→	
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		7 月 環境学習センター運営会議において、委託事業の点検・評価や見直しを実施した。 ※上半期実績 利用者合計 1 0 , 8 5 5 人 (前年対比 2 8 %増) 講座開催数 1 0 8 回 (4 6 講座) (前年対比 1 6 %増) 施設見学者 2 5 6 団体 (前年対比 6 2 %増)				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		引き続き、効率的・効果的な管理運営や事業の企画・実施に努める。また、環境学習センターの指定管理者導入を含めた全部委託について検討するため、利用者へのアンケート調査を実施するなど、市民ニーズや要望の把握に努める。				

N o.	36-4	取 組	環境調査事業の外部委託の拡充	所 管 課	環境保全課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		既に委託している大気環境調査、水・ダイオキシン類環境調査などに加えて、新たに東北新幹線鉄道騒音・振動測定調査、航空機騒音測定調査、一般大気環境中のアスベスト濃度調査について民間分析機関に委託する。			
目 標		20年度：実施			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		東北新幹線鉄道騒音・振動測定調査、航空機騒音測定調査、一般大気環境中のアスベスト濃度調査について競争入札により民間分析機関に委託した。			
【20年度上半期 進捗状況】		完了（委託実施済）			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】					

N o.	36-5	取 組	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	所 管 課	環境保全課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		自然環境の保全に関する意識の高揚を図る目的で実施している「自然観察会」「親と子の水辺教室」「スターウォッチング」の三つの事業について、うつのみや環境行動フォーラムに対し委託する。			
目 標		20年度：実施			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		「自然観察会」，「親と子の水辺教室」，「スターウォッチング」について，うつのみや環境行動フォーラムに委託した。			
【20年度上半期 進捗状況】		完了（委託実施済）			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】					

N o .	3 6 - 6	取 組	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	所 管 課	ごみ減量課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		南清掃センターにおけるごみ収集運搬業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。			
目 標		2 0 年度：一部実施（資源物（ビン、缶・ペットボトル）, 危険物収集業務委託） 2 2 年度：完全実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
一部実施				実施	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		収集業務の一部（資源物, 危険物）を外部委託した。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		2 2 年度における焼却, 不燃ごみの委託(完全実施) に向け準備を進める。			

N o.	3 6－7	取 組	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	所 管 課	建築指導課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	建築基準法で定められた建築物等定期点検報告受付業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。				
目 標	2 0 年度以降：検討 2 2 年度：実施				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
検討				実施	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	委託の可否や委託実施による効果等について、検討を進めた。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	引き続き、業務委託の可否も含めて、検討を進める。 特定建築物及び昇降機については、建築基準法に基づき定期報告の受付業務を行っているが、近年、建築物や昇降機に係る事故が頻発していることもあり、公益的業務に対応できる協会等組織が存在しない現状である。 また、組織の運営上、県内の広域的な委託が必要になることから、委託は現時点において、困難な状況にある。				

N o .	3 6 - 8	取 組	公園巡回点検業務の外部委託の推進		所 管 課	公園緑地課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		公園管理業務のうち、巡回点検業務の一部について、効率化を図るため、外部委託に向けた検討を始める。				
目 標		2 0 年度以降：検討 2 2 年度：実施				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
検討					実施	
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		委託の可否や委託実施による効果等について、検討を進めた。				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		市内の企業においては、点検業務の打診をしても、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（20年8月国土交通省）等を理解している業者が皆無に等しく、また採算性などからも本業務を受諾できる企業はなかった。 このようなことを踏まえ、公園維持管理及び施設の修繕補修においては、点検しながら迅速な対応を求められているため、当面の間、軽微な修繕行為は直営による対応が望ましい。				

N o.	3 6－9	取 組	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	所 管 課	配水管理センター
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		浄水場の運転業務や配水場・増圧所・制御所等の維持管理業務などについて、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 ※将来的には、各施設の包括的な外部委託を実施			
目 標		2 0 年度：実施（松田新田浄水場） 2 2 年度：実施（今市浄水場、白沢浄水場及び配水コントロール保守点検を含めた委託）			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施 （松田新田浄水場）				実施 （今市浄水場、白沢浄水場、及び配水コントロール保守点検を含めた委託）	
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	平成2 0 年4月 松田新田浄水場運転管理業務の委託実施				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	2 2 年度の委託実施に向けて、引き続き準備を進める。				

N o .	36-10	取組	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	下水道施設管理課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	水再生センター運転管理業務について、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 ※18年度から一部実施済み ※21年度から包括的委託を導入				
目 標	21年度：包括的委託を実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		実施			
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	包括的民間委託導入の基本方針策定				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	安定した施設管理を確保するための仕様書作成及び包括的民間委託の契約手法の検討				

N o .	36-11	取 組	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	所 管 課	公園緑地課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		みずほの自然の森公園の一部供用開始を契機に、地域や民間の資源を効果的に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供するため、市民協働の観点から、地域団体などの公共的団体に一部管理業務の委託を段階的に進め、団体の育成を図るとともに、将来的には市民協働型の指定管理者制度の導入を目指す。			
目 標		20年度：一部委託 21年度以降：委託業務の拡大			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部委託					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する実績など)		公園の利用促進を図るイベントなどの自主事業の開催を条件とした一部管理業務を公募し、平成20年度から実施した。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。 (花壇管理・除草・自主事業(夏祭り・花火大会等))			
【今後の対応等 (20年度下半期以降)】		・ 「NPOみずほの」に対する公園管理業務委託の実績評価 ・ 平成21年度の委託業務の検討 ⇒市民協働型公園管理業務審査委員会の開催 ⇒公募により事業者を決定			

N o .	36-12	取 組	学校給食調理業務の外部委託の推進	所 管 課	学校健康課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	学校給食の向上を図るとともに、官民の役割分担の観点から、学校の給食調理業務を外部に委託する。				
目 標	22年度当初：中学校24校中23校、小学校65校中54校委託（毎年7校程度の実施）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	20年度当初 中学校24校中、21校委託 小学校65校中、42校（うち新規7校）で委託済 上河内学校給食センターは手法の検討				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	・ 外部委託を実施する場合の実施先の検討、導入方法等を検討 ・ 委託業者を選定し、6小学校・1中学校の委託実施を内定 （21年度新規委託校⇒錦小、西原小、宮の原小、清原中央小、国本西小、平石中央小、古里中）				

N o.	36-13	取 組	ちとせ寮・松原荘の民営化	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		官民の役割分担の観点から、老朽化の進んだ養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」を「公設公営方式」から「民設民営方式」（社会福祉法人）に切り替える。			
目 標		自宅での生活が困難な高齢者に対し、快適で安心して暮らすことができる環境の提供 23年度：供用開始			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施 (建設・運営法人選定)					
		(施設建設工事)			
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月 6月 7月 9月	県との意見交換、二役協議 県との協議、議会への説明 意向調査の実施、関係課長会議 二役協議			
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	10月～整備運営法人募集要項の配布 12月～旧補修事務所解体工事 2月 事業者の決定				

N o.	36-14	取 組	公立保育園の民営化・統廃合	所 管 課	保育課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		児童を取り巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、公民の役割分担の観点から、公立保育園の一部民営化や民間の新設園の整備に合わせた公立保育園の統廃合を行う。			
目 標		保育園の整備方針・整備計画に基づき、民営化・統廃合を推進			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施 (大曾保育園の民営化)		(御幸が原、不動前、緑が丘 保育園の民営化)		(みなみ、北保育園の民営化)	
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		20年4月 大曾保育園の民営化 20年7月 御幸が原保育園の民営化に係る事業予定者の決定			
【20年度上半期 進捗状況】		御幸が原保育園：予定どおり進んでいる。 不動前保育園：予定より遅れている。（2度の募集の結果、応募者なし） 緑が丘保育園：予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		21年1月～3月 御幸が原保育園において共同保育の実施 21年2月～ みなみ保育園の保護者説明会の実施 21年4月 御幸が原保育園、緑が丘保育園の民営化 21年4月～ みなみ保育園の民営化に係る事業者の募集・選定、及び民間保育園開設に係る事務の実施			

N o .	36-15	取 組	霊園の管理手法の見直し	所 管 課	生活安心課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		18年度から指定管理者制度を導入している北山霊園の状況を踏まえ、聖山公園及び東の杜公園への指定管理者制度の導入について検討する。ただし、導入時期については、再任用制度の活用も踏まえ、決定する。			
目 標		20年度：人件費の削減			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		管理体制について検討してきたところであり、引き続き導入に向けて検討を行う。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		引き続き管理体制の検討を行い、聖山公園への指定管理者の導入時期について、検討を進める。			

N o.	37-1	取 組	指定管理者制度の導入・推進	所 管 課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方を見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことに伴い、民間事業者等でも「公の施設」の管理運営を行うことが可能になったことから、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、制度の円滑な導入を推進する。 導入後は、直営の施設についても、管理運営のあり方を見直し、適宜、導入を進める。				
目 標	20年度以降：制度の活用・推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成20年度で指定期間が満了する51施設の新たな指定管理者を選定 平成21年度に新規導入予定の1施設の指定管理者を選定				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	・ 適切なサービス水準の維持のため、指定管理者の指導・監督を継続 ・ 制度導入により、「サービス向上」や「経費縮減」が期待できる施設においては、積極的に制度を活用				

No.	37-2	取組	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	所管課	みんなでまちづくり課
取組の柱	サービス提供のあり方を見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	新設の今泉地域コミュニティセンターが、地域づくりの活動拠点として、効果的に活用され、サービスの向上が図れるよう、指定管理者制度を導入する。				
目 標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	21年4月今泉地域コミュニティセンターへ指定管理者制度導入				
【20年度上半期 進捗状況】	完了				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】					

N o .	3 7 - 3	取 組	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入		所 管 課	商工振興課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		中心市街地の活性化に向けたバンバ市民広場の有効活用を図ると共に、市民共有の財産として適切な運営管理を行うため、指定管理者制度を導入する。				
目 標		2 0 年度：実施				
推進スケジュール						
2 0 年度			2 1 年度		2 2 年度	
実施						
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		2 0 年 4 月 指定管理者制度の導入				
【20年度上半期 進捗状況】		完了				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】						

N o.	37-4	取 組	宇都宮城址公園の管理及び土塁内空間活用整備への民間活力の導入	所 管 課	公園緑地課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		民間の経営ノウハウや技術的能力等を効果的に活用し、行政サービスの向上と総コストの低減を図るため、土塁内空間の設計・整備と土塁内も含めた公園全体の管理を包括的に委託する。 また、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入する。			
目 標		21年度：土塁内空間の整備完成、指定管理者制度の導入			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		実施			
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		施設整備に向けて、事業コンセプトを確定した。 事業費などの検討の中で、メリハリのある整備を行うため、スケジュールを延期し、整備・運営の水準や事業手法などについて、更なる検討を進めることとした。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定より遅れている。 (整備・運営水準等の更なる検討が必要なことから、事業を延伸するため。)			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		先進事例調査などをおして、整備・運営水準について、関係各課と更なる検討を進める。			

N o .	3 8	取 組	出資法人等の見直しの推進		所 管 課	行政経営課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		公共サービスの担い手である出資法人等について、設立目的の実現に向け、抜本的な見直しを推進する。 また、各出資法人等に対しても、自らが「経営改革計画」を策定し、改革に取り組むよう指導する。 【取組内容】 ・市の取組内容 「人的関与の見直し」，「財政的関与の見直し」 及び「マネジメント・サイクルの確立に向けた支援」 ・出資法人等の取組内容 「事業の充実，効率化」，「財政基盤の強化」，「執行体制（組織・役職員数等）の適正化」 及び「情報公開（提供）の充実・徹底」				
目 標		・ 出資法人等の設立目的の実現 ・ 市の人的・財政的関与の縮小 2 2 年度までに役職員を 1 5 %削減				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
推進						
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		9 月 各出資法人等へ「経営改革計画」の進捗状況の評価実施に向けた準備				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		各出資法人等が「経営改革計画」に掲げる目標を着実に達成できるよう、適切な指導，監督，支援を実施する。				

N o .	3 9	取 組	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	所 管 課	生活安心課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		新斎場の整備において、民間の資金・経営ノウハウ・技術的能力等を効果的に活用して、行政サービスの向上と総コストの削減を図るため、P F I 手法を導入するとともに、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入し、民間活力による施設運営を行う。			
目 標		2 0 年度：施設整備完了、指定管理者による運営開始			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	4 月～ 建設モニタリング実施 7 月 葬祭事業者説明会の開催 9 月 斎場条例等の改正 9 月末工事進捗率（建築3 9 %，土木8 5 . 6 %）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	2 月 完了検査・施設引渡し（所有権移転） 3 月 供用開始 ⇒施設の適正な品質を確保するための建設モニタリングを実施 ⇒運営マニュアル等を策定				

N o .	4 0	取 組	交通災害共済制度の見直し	所 管 課	生活安心課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	年々自治会の取りまとめが困難となり、加入率が低下している上、民間でも同種の保険が充実し、所期の目的が達成され、行政が実施主体となる必要性はなくなったことから、制度の見直しを実施する。				
目 標	2 0 年度：業務終了				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成2 0 年9 月3 0 日で交通災害共済見舞金請求受付業務終了				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。 平成2 0 年度上半期の処理件数は本庁・センターを合わせ合計1 0 件（計6 8 3 , 5 0 0 円）の請求事務の取り扱いをした。 また、制度廃止に伴う経過措置期間終了の周知として5 月号・9 月号の広報紙や、市ホームページに掲載した。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	引き続き市ホームページを活用し、制度廃止に伴う経過措置期間終了の周知を行う。				

N o .	4 1	取 組	高齢者サービスの見直し	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		敬老事業を始めとする高齢者サービスは、そのほとんどが市単独事業であり、その多くが事業開始から相当年数を経過している。 また、平均寿命の延びや社会状況を踏まえ、各世代の市民が納得・満足できる施策にしていける必要がある。 このため、今後、事業開始時の背景や趣旨を十分尊重しながら、各種高齢者サービスについて、見直しの検討を進める。			
目 標		2 0 年度までに順次、見直しを実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		高齢者外出支援事業の拡充（対象年齢を75歳から70歳に引き下げるとともに、地域内交通等乗車券の選択制を導入）に向けた準備 (参考) 17年度 高齢者等ホームサポート事業の見直し 18年度 敬老祝金、長寿祝品、在宅高齢者家族介護慰労金の見直し 19年度 緊急通報装置システム事業の実施方法等変更			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		10月1日 高齢者外出支援事業拡充実施			

N o.	4 2	取 組	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	所 管 課	子ども家庭課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		効果的・効率的な母子家庭等支援を行っていくため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金について、統廃合や受給世帯の見直しを行い、就労支援等の自立支援策への事業転換を図る。			
目 標		2 1 年度：実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
準備		実施			
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		市単独手当の見直しについては、中核市等の手当制度の実態調査を参考に、社会情勢等の変化を踏まえて検討したが、ひとり親家庭の仕事や家計などの生活実態をさらに把握する必要がある、「（仮称）うつのみや子どもプラン」の策定に合わせ、「ひとり親家庭等自立促進計画」を1年前倒しして改定するために実施することになった実態調査の結果を検証することとした。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定より遅れている。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		平成2 1 年 2 月 ひとり親家庭の実態調査の実施			

N o .	4 3	取 組	合併町施設の開庁時間等の見直し	所 管 課	◎行政経営課・人事課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		行政サービス水準の維持・向上のため、旧市町間で異なっている同種の施設の開庁時間等の見直しを行う。			
目 標		2 1 年度までに適正化を図る			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		合併時に上河内・河内地域の施設のすべてを、旧宇都宮市の開庁時間に合わせた。（図書館，保育園等）			
【20年度上半期 進捗状況】		完了			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】					

N o.	4 4	取 組	申請・届出の電子化	所 管 課	情報政策課
取組の柱		I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営
内 容		市民がいつでも・どこからでも・容易に・安全に市に対して申請・届出等を行えるよう、県内市町村で構成する「県市町村情報化推進協議会」において汎用受付システムを構築する。			
目 標		汎用受付システムの構築			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
検討					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		電子自治体推進部会（県市町村情報化推進協議会内）における検討 ・ 5 月 申請届出のオンライン化について 県内各市町の共同利用によるシステム導入に向けた検討を進めるべく方針を確認 ・ 9 月 県内各市町への「オンライン申請受付システムに係るアンケート調査」を実施			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		引き続き、県市町村情報化推進協議会において、共同利用によるシステム導入に向けて、有効なシステム方式や導入スケジュールなどについて検討を進める。			

N o.	4 5	取 組	電子入札の推進	所 管 課	契約課
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	分かりやすい行政経営 市民と共に歩む行政経営 すばやい行政経営
内 容	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡大するとともに、入札の経過や有資格者情報をインターネットを通して公表する電子入札を推進する。				
目 標	2 3 年度：工事・コンサルタント業務・物品購入に関して、市内業者を対象とする入札全てに電子入札を適用				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	7 月～入札制度改正に伴うシステム修正 8 月～財務情報システムとの連携のためのシステム修正 9 月～物品購入に関して、適用範囲を燃料及び印刷に拡大するための研修業務委託				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	1 2 月 適用範囲の拡大に伴う入札参加対象者への操作説明会を開催 1 月～ 適用範囲の拡大に伴う入札参加対象者への練習案件を実施				

N o .	4 6	取 組	土地家屋情報管理G I Sの導入	所 管 課	資産税課
取組の柱		I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		課税事務の効率化，課税客体の正確な把握及び市民サービスの向上を図るため，デジタル地番図を有効に活用し，現在，紙ベースで管理している関連図面のデジタル化を行って一元管理する土地家屋情報管理G I Sを導入する。			
目 標		2 0 年度：路線価データセットアップ 2 1 年度：システム稼働			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
一部実施		実施			
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		G I S運用（一部） デジタル地番図交付（旧宇都宮市分）			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		デジタル地番図及びデジタル家屋現況図等の経年変化修正作業を実施する。			

N o.	4 7	取 組	保健・福祉の情報化の推進		所 管 課	保健福祉総務課
取組の柱		I Tを活用した新たな取組			行政経営像	すばやい行政経営
内 容		制度改正等への対応が急務であり、クライアントサーバー方式によるパッケージソフトを導入する。パッケージソフトを導入する際は、相互に連携することが可能なソフトを導入することで、他課情報の共有化を図り、総合保健福祉オンラインシステムを構築することと同様な効果がでるシステムとする。				
目 標		2 0 年度：実施				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
実施						
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		各課において、クライアントサーバー方式によるパッケージソフトの導入が確認され、システムについては、他課情報との共有化が条件とされた。これにより、総合保健福祉オンラインシステムと同様の効果が出るシステムの構築がなされることとなり、当初の目標が達成された。				
【20年度上半期 進捗状況】		完了				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】						

N o .	4 8	取 組	会計事務の効率化		所 管 課	出納室
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		本市の公共料金の支払において、各債権者から請求書が送付され、各課庶務が納付書払の支出負担行為・支出命令を作成し支払を行っているところであるが、支払期日前に債権者から市全体の請求情報を取得し、財務会計システムに取り込み、口座引き落としを行うことにより支払遅延の防止、及び各課の支払事務の軽減を図る。				
目 標		口座振替率 2 0 年度： 8 0 % 2 1 年度： 1 0 0 %				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
一部実施		実施				
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		業務開始に向け、各収納業者との間で協議をおこない財務情報システムに取り込むためのデータ登録および調整、業務フローの作成等をおこなった。 参考：データ登録に関しては各公共料金における顧客番号と予算科目を照合し財務情報システムに設定をおこなった（約1, 8 0 0 件）				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		関係規則等の改正、関係各課への周知、口座振替申込等をおこない、一部科目において実施予定実施後、検証をおこない順次拡大予定				
N o .	4 9	取 組	電子納品の推進		所 管 課	検査室
取組の柱		I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		公共事業支援統合システム（C A L S / E C）のアクションプログラムを踏まえ、これまで紙でやりとりしていた公共事業の設計図書や完成図書（成果品）を電子化し、公共事業全体の事務の効率化を図りつつ、公共事業の電子納品（1 6 年度試行実施）を推進する。				
目 標		2 0 年度：完全実施				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
実施 (全ての業務委託及び工事)						
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		4 月～ 電子納品導入推進計画に基づき、すべての業務委託及び工事で実施 ・業務委託 1 3 7 件 ・工事 予定価格1 千万円以上 2 0 2 件 予定価格5 0 0 万円以上 1 2 9 件 予定価格5 0 0 万円未満 2 1 6 件 合計 6 8 4 件				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		電子納品推進計画に基づき、当初の予定どおりに推進していく。				

N o .	5 0	取 組	下水道台帳管理システムの構築	所 管 課	工事受付センター
取組の柱		I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営
内 容		現行の紙情報による図面管理を電子情報化し、施設管理業務の効率化・高度化、情報提供の迅速化を図るため、台帳管理システムを構築する。			
目 標		2 1 年度：一部運用開始			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
準備		一部実施		→	
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		4 月 システム化対象データ整理 5 月 導入後の効果の整理 7 月 2 0 年度台帳作成委託の発注（管渠データ 2 3 4 k mについてデジタル化） 9 月 システム基本計画書策定中			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		システム構築に伴う使用機能の選定及び運用体制を確立した基本計画書の作成を進めていく。			

N o .	5 1	取 組	公用車保有台数の適正化	所 管 課	管財課
取組の柱		スリム化の推進		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		公用車の管理運営の基本方針に基づき、管財課が管理運営する公用車のうち、運転手付き共用車両と運転手（職員）を計画的に削減する（大型バス 2 台は、 1 6 年度から運行管理委託を実施）。 【 1 7 年度の運転手付き共用車両の内訳】 ・ 中型バス 1 台、マイクロバス 1 台、乗用車 3 台、ワゴン 3 台、バン 1 台の計 9 台 ・ 職員 9 名			
目 標		2 0 年度：・ 乗用車 1 台、中型バス 1 台の計 2 台に減車 ・ 運転手 2 名（内再任用職員 1 名）に減員 ※市町合併に伴う管理運営体制の変更により、 中型バス 1 台、マイクロバス 1 台の計 2 台の増車、及び運転手 2 名の増員があるが、上記目標には算入しない。			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施 （車両 1 台、運転手 1 名削減）					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 ・ 大型バス 2 台を継続して運行管理委託 ・ 運転手付ワゴン車 1 台の削減と運転手 1 名の減員の実施			
【20年度上半期 進捗状況】		完了			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】					

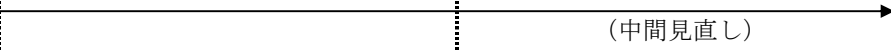
N o.	5 2	取 組	公共施設等の有効活用の推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		財政負担の軽減等を図るため、「戦略的な資産管理」や「運用による公共施設等の有効利用・処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を積極的に進めることを目的として策定した「公有財産運用方針」に基づき、継続的に公有財産の有効活用を推進する。			
目 標		2 0 年度以降：公共施設の有効活用			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進 (方針に基づく適切な見直し)					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	4 月～ 各課所管の公共施設等について、計画策定や、事業執行の中で継続的に検討・整理 5 月 公有財産運用検討委員会の中で、用途廃止となった施設の有効活用策について検討、方向性について了承				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	各課において、公有財産運用方針に基づき検討を進めていく。				

N o .	5 3 - 1	取 組	橋りょうの長寿命化の推進	所 管 課	道路維持課
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		市が管理する橋りょうについて、計画的・効率的な維持更新や予防保全を通して、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持更新事業費の平準化を図るため、「橋りょう長期保全計画」を策定する。			
目 標		2 0 年 度：定期点検及び修繕工事実施			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	橋梁点検業務委託（1 0 橋）完了 橋梁修繕実施設計業務委託（8 橋）完了				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	職員による橋梁調査点検（4 6 橋）1 0 月予定 橋梁修繕工事の発注				

N o.	53-2	取 組	公共建築物の長寿命化の推進	所 管 課	建築保全課
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を目指す「公共建築物の長寿命化」を推進するため、全ての予防保全対象建築物について、施設劣化診断の結果を反映した実効性のある修繕計画を作成し、計画行政システムに活用する。			
目 標		毎年度：計画的な施設劣化診断調査の実施と最新情報による修繕計画の更新 21年度：全棟数（369棟）に対する修繕計画作成棟数率 100%			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		平成20年9月末までに369棟のうち、延べ306棟の劣化診断調査を実施するとともに、最新情報による見直しを行い、302棟の修繕計画を作成し、予算編成のために活用した。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		引き続き、劣化診断調査計画に基づき、計画的に調査、データ入力、修繕計画の作成を行う。			

No.	54	取組	ゆず園の有効利用	所管課	観光交流課
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		ゆずの木の伝承と総合学習の場としてだけでなく、地域の資源としてゆず園の有効利用を積極的に進める。また、名産としてのゆずの実については、販路拡大や商品開発等を進める。			
目 標		整備計画の策定			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	施設の維持管理				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	ゆずの実は、梵天の湯やろまんちっく村での活用や、もぎ取り体験など行う一方で、商品開発等は引き続き検討していく。				

N o .	5 5	取 組	補助金の整理・合理化	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、補助金の公益性や公平性を確保できるよう、事務事業評価等を活用し、継続的に補助金の見直しを行う。			
目 標		政策目的達成のために有効に機能する補助の実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	6 月 見直し方針の決定 ・創設後3年が経過した補助金等 13件 ・長期化している補助金等 9件 ・継続的な見直しが必要な補助金等 26件 ・事務事業評価結果が低い補助金等				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	1 0 月上旬 1 2 月上旬 1 2 月中旬	第1回補助金等審査委員会検討部会 第2回補助金等審査委員会検討部会 補助金等審査委員会			

N o.	5 6	取 組	使用料・手数料等の適正化	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		社会経済情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを4年毎に行う。			
目 標		2 0 年度以降：推進			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		中間見直しに向けて、各施設の位置づけや状況について、情報収集を行う。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		各施設の位置づけや状況を整理し、見直しの方向性を整理する。			

N o .	5 7	取 組	税財源の充実・強化	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		都市計画税の復元を含めた既存税財源の充実・強化や政策目的を達成するための超過課税・法定外目的税の導入などの財源確保について検討する。			
目 標		自主財源の確保			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		法定外目的税、既存税制の充実強化に係る情報収集			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		・ 法定外目的税の導入には多くの課題があるため、引き続き検討する。 ・ 都市計画税などの既存の税制の充実強化について、引き続き検討する。			

N o .	5 8	取 組	有料広告の掲載による財源の確保	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより、財源の確保を図るとともに、事業者等に広告掲載機会を提供し、地域経済の発展に寄与する。			
目 標		2 0 年度以降：適宜実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		地域自治センター，市民プラザ6階壁面への広告掲載 情報誌「こどもックル」への広告掲載			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		2 1 年度予算に新たな広告事業を反映			

N o .	5 9	取 組	ネーミングライツ制度の導入と推進		所 管 課	行政経営課
取組の柱		健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		市の施設に愛称を付ける権利（施設命名権）を期限付きで企業等（スポンサー）に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図るもの				
目 標		2 0 年度以降：導入				
推進スケジュール						
2 0 年度			2 1 年度		2 2 年度	
実施						
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		募集に係る基本方針を整理 企業のニーズを把握するため、企業訪問を実施				
【20年度上半期 進捗状況】		予定より遅れている。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		今後の経済状況を見極め、さらに企業ニーズの把握に努めながら、引き続き、制度導入に向けた検討を進める。				

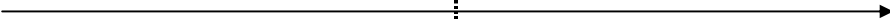
N o.	6 0	取 組	市独自のバランスシート等の作成	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	分かりやすい行政経営
内 容		市民に分かりやすい財務情報を提供するため、総務省方式のバランスシート等に加え、よりの確な資産状況などを表した市独自のバランスシート等の作成を併せて行う。			
目 標		分かりやすい財務情報の提供			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		財政健全化法の施行に伴う、健全化判断比率の公表			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		平成20年10月 バランスシート、行政コスト計算書の公表 なお、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（H18. 8）及び「公会計の整備推進について」（H19. 10総務省局長通知）に基づき、透明性の高い行財政運営の推進を目的として、平成20年度決算から、新たな財務諸表の作成・公表が求められている。これらの方針を踏まえ、本市においても、平成20年度決算から中核市等との比較など、行政情報を市民により分かりやすく開示できる財務諸表を作成・公表していくこととし、今年度内に「資産」や「債務」の状況を正確に把握する。			

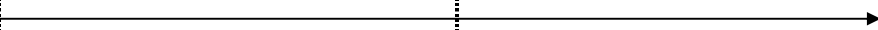
N o.	6 1 - 1	取 組	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所 管 課	人事課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。			
目 標		継続的な見直しの実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 地域手当の支給率の改定（宇都宮市内 2. 5 %⇒ 4 %） 9 月 特殊勤務手当の一部廃止（斎場管理事務所に適用されていた特別勤務手当）			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。			

N o.	6 1－2	取 組	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所 管 課	企業総務課
取組の柱			健全な財政基盤の確立	行政経営像	ムダのない行政経営
内 容			諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。		
目 標			継続的な見直しの実施		
推進スケジュール					
2 0 年 度			2 1 年 度		2 2 年 度
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 地域手当の支給率の改定（宇都宮市内 2. 5 %⇒ 4 %）			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。			

N o .	6 2 - 1	取 組	未利用地の売払い	所 管 課	管財課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	「公有財産の取扱方針」に基づき、普通財産で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目 標	2 0 年度以降：行政財産の用途廃止により新たに増加した普通財産等の公売の実施				
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	2 0 年 8 月 公 売 実 績 販売物件 4 件中 1 件 金額 3 , 5 0 0 千円				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。 (年 2 回開催 (8 月 ・ 2 月) 8 月開催済)				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	8 月の売れ残り物件は随時販売中 (1 2 月 2 6 日まで) 2 1 年 2 月 公 売 開 催 予 定 物件数 5 件 (予定) 及び 8 月 売 れ 残 り 物 件				

N o .	6 2 - 2	取 組	上下水道局における未利用地の売払い	所 管 課	企業総務課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		「上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、所期の目的がなくなり、休止している施設等で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。			
目 標		2 0 年度以降：上下水道事業の健全化を図るため、継続して公売を実施			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	7 月に公売を実施（応募者なし）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	継続して公売を実施する。				

N o.	6 3 - 1	取 組	市税等の収納対策の推進	所 管 課	◎税制課・財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	財源確保と負担の公平性の観点から設置している「市税等収納対策本部」で、新たな徴収方法等により、全庁的な市税等徴収金の収納対策に取り組む。				
目 標	市税等徴収金の収納率の向上				
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	- 市税等収納対策推進班会議の開催：平成20年8月5日 平成19年度の取組実績の報告及び20年度収納対策の取組(案)の検討 - 市税等収納対策企画会議の開催：平成20年8月18日 同上取組(案)等の検討及び20年度実施済みのコンビニ納付状況の報告等 - 市税等収納対策本部会議の開催：平成20年8月29日 同上取組方針(案)等の検討等 - 本部会議で決定された取組方針等を市長に報告：平成20年9月9日				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	各課の取組対応については、次項以降参照				

N o.	63-2	取 組	税の収納率の向上	所 管 課	◎税制課・納税課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		財源確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに、新たな滞納者をつくらないための市税納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。			
目 標		市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：93.7%）			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	(1) 文書による催告指導の実施 ア 定時催告文書の送付（4月、6月、8月） 58,188件 イ カラー催告書による催告（随時） 黄（警告）3,000件 赤（差押予告）3,500件 (2) 早期納税指導の実施 ア 呼び出し催告（7月） 対象者1,410人 イ 休日訪問指導及び収納窓口開設（5月、7月、9月） 訪問396件 収納643,700円 ※7月に初めて日曜訪問実施 (3) 対象を絞り込んだ納税指導の実施 ア 旧2町滞納者呼び出し催告（7月） 対象者152人 収納201,900円 分納・納付約束3,083,000円 イ 東京在住滞納者の東京会場での呼び出し催告（9月） 対象者240人 収納60,400円 分納・納付約束5,595,400円 (4) 滞納処分の強化 ア 不動産・動産の差押 （不動産93件、電話加入権1件、債権252件、自動車1件、その他動産3件） イ 県税事務所との連携による自動車税還付金の差押 70件 ウ インターネットを活用した公売の実施 （実施回数1回：不動産0件・動産2件、落札件数2件・落札合計金額628,000円） (5) 納税環境の整備・充実 ア 夜間収納窓口（国保税を含む。）1,795件 収納額42,632千円 ※20年度より保険年金課で夜間の相談・収納窓口を開設、別統計 イ 口座振替の推進 口座加入率32.34% (6) コンビニエンス・ストア収納の実施（新規） 軽自動車税29,167件 (7) 民間活力を導入した催告業務の検討				
	【20年度上半期 進捗状況】				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	(1) 全庁支援等による訪問収納及び電話催告の実施 ア 全庁支援（11月～2月） 2部10課 イ 課税課支援（10月～11月） 税制課・市民税課・資産税課 (2) 早期納税指導の実施 ア 呼び出し催告（11月、2～3月） イ 休日訪問指導及び収納窓口開設（11月、12月、2月、3月） ※12月に日曜訪問実施 ウ 納付を促すチラシの配布 ・徴収嘱託員による配布・固定資産税第3期及び市県民税第4期督促状への同封・広報紙への同内容掲載 (3) 滞納処分の強化 ア 不動産・動産の差押 イ 県税事務所との連携による自動車税還付金の差押 ウ インターネットを活用した公売の実施 エ 動産の搜索及び差押の実施 (4) 納税環境の整備・充実 ア 夜間収納窓口（国保税を含む。） イ 口座振替の推進 ・資産税課職員による新築家屋調査時の口座振替勧奨 ・加入依頼書及び郵送用受取人払封筒のHPからのダウンロード実施 (5) コンビニエンス・ストア収納の税目拡大検討 (6) 民間活力を導入した催告業務（電話催告業務委託）について平成21年度当初予算要求に計上				

N o.	6 3 - 3	取 組	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	所 管 課	生活安心課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		墓園管理手数料の長期滞納者などの悪質な使用者に対して、訪問徴収の回数増やカラー催告の実施、使用権取消などを含めた収納対策を強化することにより、市営霊園の適正な管理や公平性の確保を図る。 なお、使用者不明や承継者不明となっている事案については、使用権消滅及び無縁墓への改葬の手続きを実施する。			
目 標		管理手数料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（1 9 年度：9 3 . 8 %）			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	管理手数料収納率：9 1 . 5 2 %（1 1 月 1 9 日現在）：前年度比 3 . 0 6 % 増 収入未済額：8 , 6 4 6 千円：前年度比 3 , 2 6 2 千円減 使用権取消、消滅の実施				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	・カラー催告の実施 ・使用権消滅、取消の実施 ・不納欠損（年度末実施） ・電話催告 ・臨戸徴収実施 ・無縁改葬予定者の公告、行方不明者の掲示				

N o.	6 3 - 4	取 組	国民健康保険税の収納率の向上	所 管 課	保険年金課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の収納率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、着実に実施する。			
目 標		国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１９年度：６８．５％（７４歳以下））			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	国民健康保険税収納率（10月末）：41．30％，対前年比3．40％減 滞納処分の強化⇒差押件数151件，対前年比66％増 滞納者への催告⇒約8，400件のカラー催告を実施，対前年比23％増				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	・悪質滞納者に対する差押など，滞納処分のより一層の強化 ・新たな滞納者をつくらないため，現年度滞納者に対する早期の納税指導の強化 ・滞納整理支援システム活用による効率的な滞納整理 ・コンビニ収納の導入に向けた予算化				

N o.	6 3 - 5	取 組	介護保険料の収納率の向上	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための納付推進策を継続的に見直して、常に最適な施策を採用し、着実に実施する。 また、収納率の向上を図るため、早期の納付指導を実施する。			
目 標		介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１９年度：９４．８％）			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		・前年度を上回る収納率の確保 1 9 年 9 月 3 0 日 現 在 3 3 . 8 0 % → 2 0 年 9 月 3 0 日 現 在 4 5 . 1 6 % ・『催告書』の発送			

N o .	6 3 - 6	取 組	障がい者福祉サービス利用者等負担金の 収納率の向上	所 管 課	障がい福祉課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		障がい者福祉サービスの利用量や所得に応じた公平な利用者負担を確保する観点から、滞納者を減らすとともに、新たな滞納者を生み出さないよう早期の納付指導，収納対策の強化を図る。			
目 標		障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 （１９年度：９３．７％ ※不納欠損額を除く。）			
推進スケジュール					
２０年度		２１年度		２２年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		・ 障がい福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 （平成１９年度：９３．７％※不納欠損額を除く） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年比でマイナス （１９年度：６３５千円） ⇒ ２０年度上半期，収納率：８０．４％，滞納繰越額：４９０千円			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		計画的な納付指導（臨戸訪問，分割納付等）を実施していく。			

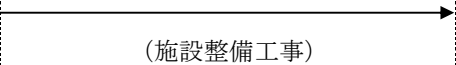
N o.	6 3 - 7	取 組	保育費扶養者負担金収納率の向上		所 管 課	保育課
取組の柱		健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導を図るとともに、効果的な収納対策の強化策について検討を行いながら、収納率の向上に努める。				
目 標		【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (1 9 年度：現年度 9 7 . 7 % 過年度 1 8 . 6 % 合計 9 2 . 4 %)				
推進スケジュール						
2 0 年度		2 1 年度			2 2 年度	
推進						
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		督促状の送付，民間・公立保育園における納付指導，保育課職員及び公立保育園長による臨戸訪問催告，徴収嘱託員による臨戸訪問催告，電話催告，口座振替利用勧奨，窓口における納付指導，納付誓約書による分割納付指導，預貯金・不動産の差押の取組みを実施し，徴収の強化を図った。 収 納 率：H 1 9 上半期 現年度 9 5 . 8 % 過年度 9 . 7 % 合計 8 4 . 7 % H 2 0 上半期 現年度 9 5 . 9 % 過年度 8 . 8 % 合計 8 4 . 5 %				
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		全庁支援体制による電話催告，催告書による文書催告，財産差押による滞納処分を引き続き実施するとともに，滞納の原因を分析し，コンビニ収納も含めた効果的な収納対策について検討を行いながら，滞納の圧縮を目指す。				

N o.	6 3 - 8	取 組	母子寡婦福祉資金償還率の向上	所 管 課	子ども家庭課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金の財源確保と新たな滞納者をつくらないため、早期の償還指導と悪質な滞納者に対する連帯借主や連帯保証人への働きかけの強化を図る。 また、母子寡婦福祉資金の償還率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、効果的な償還指導を実施する。			
目 標		【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金償還率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (1 9 年度：現年度 8 1 . 5 % 過年度 6 . 4 % 合計 3 4 . 0 %)			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		母子寡婦福祉資金は、継続的に電話催告・文書催告・臨戸訪問指導を実施、分納による償還指導も併せて推進した。また、滞納者全員に償還明細表を送付し滞納状況を示し、再三の督促に対して支払う意思を示さない場合は、児童扶養手当現況届受付時に直接償還指導を実施した。平成19年度から、償還開始直後の滞納者や連帯借主（子）への電話・臨戸訪問を強化したため、償還率が向上した。 母子寡婦福祉資金償還率： 対前年比 0 . 1 2 % 増 H 1 9 年度（上半期） 現年度 7 6 . 0 3 % 過年度 3 . 7 0 % 合計 1 9 . 8 5 % H 2 0 年度（ " ） 現年度 8 0 . 1 2 % 過年度 2 . 0 0 % 合計 1 9 . 9 7 %			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		母子寡婦福祉資金は、継続的に電話催告・文書催告などを実施できる体制を更に充実するとともに、今後とも申請者、連帯借主、連帯保証人に催告や臨戸訪問を実施し償還指導に努め、収納率の向上を目指す。			

N o.	6 3 - 9	取 組	住宅使用料収納率の向上	所 管 課	住宅課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		住宅使用料の滞納については、職員による夜間徴収、建設部内管理職及び庁内支援による休日徴収、退去滞納者の訪問徴収、連帯保証人催告等のほかに、長期間滞納しているなどの悪質な入居者に対しては、明渡し訴訟の強化に取り組むことにより、収納率の向上を図ると共に、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。			
目 標		住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（1 9 年度：6 9 . 4 %）			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		6 月 滞納者リスト（7 1 9 名）の作成 4 ・ 6 ・ 8 ・ 1 1 月 電話催告、納付促進通知、連帯保証人催告の実施 6 ・ 7 月 提訴を前提とした、明渡し予告通知・契約解除通知（内容証明郵便） 1 1 月 6 名に対し明渡し訴訟の提訴、1 2 月より口頭弁論予定			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。 （収納率向上のため、現体制ででき得る方策を実施）			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		滞納者について現行の取組を強化するとともに、長期悪質な滞納者について直接接見するなど強化する。また、明渡し訴訟についても組織体制の強化に努め、訴訟提起を拡大する。			

N o .	63-10	取 組	奨学金返還金の収納率の向上	所 管 課	教育企画課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		奨学金貸付事業は、毎年度、新規に約200名への貸付を行っているため、債権残高及び返還者数が増加している。 このため、返還金の収納率向上を図るため、滞納者への個別訪問による早期の納付指導や連帯保証人への督促などを徹底するとともに、今後、新たに口座振替を導入し、新規滞納者の増加を抑制するなど、効果的な収納対策を着実に実施する。			
目 標		奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（19年度：86.6%）			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	電話催告・文書催告、平日訪問指導、休日訪問指導を実施した。 納付書発送の際に口座振替依頼書を同封し、口座振替への加入を促進した。				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	引き続き滞納者への納付指導を強化するとともに、カラー催告の導入や連帯保証人からの徴収を実施し、収入未済額（滞納繰越額）の縮減に努めていく。 また、長期間滞納している者に対しては、支払い能力を有する者から法的措置（支払督促申立）の実施を検討していく。				

N o.	63-11	取 組	水道料金等の収納率の向上	所 管 課	サービスセンター
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催促や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。			
目 標		水道料金等の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (19年度：水道料金 97.4%，下水道使用料 96.5%，下水道受益者負担金 83.0%)			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		水道料金等の収納率の向上：前年を上回る収納率の確保 (20年度：水道料金 95.15%，下水道使用料 94.53%，下水道受益者負担金 77.75%)			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		収納率向上計画計上事業を着実に推進する。			

N o.	6 4	取 組	競輪事業の経営基盤の強化	所 管 課	公営事業所
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		競輪事業の経営基盤強化を図るため、「宇都宮競輪場整備基本計画」に基づき、次の2つの取組を推進する。 ・収益の向上 ・施設再整備によるレース観戦環境の改善及び多目的利用の推進			
目 標		20～21年度：施設整備工事 ※22年1月競輪場機能が完成			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (施設整備工事)					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		臨時従事員数の削減とそれに伴う人件費の削減による競輪開催経費の縮減 ・従事員配置の見直しによる不補充（190人→155人） ・従事員退職者不補充による平均賃金の減（平均賃金7,570円→7,509円） 整備基本計画に基づき、メインスタンド改築工事など施設整備の実施			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		引き続き経営改善・経営基盤強化を図り、収益の向上と整備工事の取組を進める			

N o .	6 5	取 組	公共工事のコスト削減の推進	所 管 課	検査室
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		これまでの公共事業コスト削減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から様々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコスト削減を推進する。			
目 標		2 2 年度：1 5 %の総合コスト削減（平成1 6 年基準）			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月～ 「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画（改訂版）」（1 8 年2 月策定）に基づく取組の推進 平成2 0 年度上半期のコスト削減実績は、以下のとおり（新行動計画（改訂版）の内容による取組み） ・工事コスト削減額： 5 7, 0 8 6 千円（0. 5 %） 削減施策数： 1 0 2 件 ・工事コスト以外の削減額： 5 2, 6 5 8 千円（0. 5 %） 削減施策数： 5 0 8 件 ・貨幣換算が難しい削減： 1 2 件 計 1 0 9, 7 4 4 千円（1. 0 %） 6 0 1 件			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		工事コストの低減については限界があることから、維持管理に重点をおいたライフサイクルコストの低減や、電子納品・電子入札による長期的コストの低減について一層推進していく。			

N o .	6 6	取 組	上下水道事業における財政構造改革の推進	所 管 課	経営企画課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		社会経済環境の変化による上下水道利用者の多様なニーズに柔軟・的確に対応するとともに、水道料金・下水道使用料を維持、抑制できるよう、上下水道事業の経営戦略プランに基づき、19年度に策定した財政構造改革計画を推進し、財政の健全性の確保に取り組む。			
目 標		20年度以降：推進			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		計画の考え方にに基づき、借入既往の繰上償還及び低利への借換えを実施。 計画の収支計画を踏まえた基本計画実施計画を策定。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		平成21年度予算編成において、財政構造改革計画における財政収支見通しに係る純利益を確保するため、原則として経常経費を対前年予算費で5%削減するシーリングを実施。			

N o.	6 7	取 組	旧ひがし保育園敷地等の借地返還 (学童保育拠点の拠点換え)	所 管 課	生涯学習課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		現在使用中の学童保育としての拠点を変更し、借地を返還することを検討する。			
目 標		施設維持等経費の軽減、施設の有効利用			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
				実施	
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		学童保育の拠点変更に向け、各種調整を実施。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		学童保育の拠点変更に向け、実施場所・実施方法に関する関係各所との調整を実施する。			

▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	68	取組	定員管理の適正化		所管課	人事課			
取組の柱		柔軟で機動的な組織			行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容		行政改革をより一層推進するため、「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、価値の高い市民サービスの効果的・効率的な提供、合併等に伴う新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、市民との協働によるまちづくりの実現などを可能とする執行体制の整備に取り組み、17年度から21年度までの5年間で定員を10%以上削減する。 ※合併に伴い、19年度に「組織整備・定員適正化に関する方針」の改定を行った。 ※起点となる17年度の職員数は、合併前の旧1市2町の合計職員数3,959人とする。							
		【年度別の内訳】							
		年 度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目 標 職 員 数 (人)		3,615	3,580	3,500	3,715	3,610	3,500
		削 減 数 (対 前 年 度 比) (人)		――	▲35	▲80	215	▲105	▲110
		削減率 (対H17年度旧市町職員数比) (%)		――	▲2.0	▲4.2	▲6.2	▲8.8	▲11.6
		職 員 数 推 移 (人)		3,959	3,878	3,792			
		旧 宇 都 宮 市	3,615	3,533	3,461				
		旧 上 河 内 町	111	110	104				
		旧 河 内 町	233	235	227				
目 標		22年度：3,500人体制の実現（合併後の宇都宮市の目標職員数）							
推進スケジュール									
20年度		21年度			22年度				
推進					→				
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		20年4月1日職員数 3,711人 （前年度職員数3,792人に比べ81人の削減、削減率2.1%） ※外部委託の推進や業務の効率化を図ることにより、定員の適正化が進んだ。 21年度目標職員数（3,610人体制）の達成に向け、各部局との連携・調整を図りながら、「21年度組織定員計画」の策定に取り組んでいる。							
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。							
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		少子高齢化など社会経済情勢の変化に伴い増加する行政課題や都市ブランドの推進など新たな行政課題への対応、また、定年前退職者数の減少が見込まれることから、21年度職員数は目標を若干下回る見込みである。 「組織整備・定員適正化に関する方針」に掲げる目標（22年度：3,500人体制）の実現に向け、計画的な組織の整備と定員の適正化に取り組む。							

No.	69	取 組	「子ども部」の設置	所 管 課	人事課
取組の柱		時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革		行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営
内 容		「次代を担う宮っ子が希望を持って健やかに育つことができる社会、誰もが子どもを安心して生み、育てることのできる社会」の実現に向け、保健・福祉・青少年などに関する施策事業を総合的かつ横断的に再編・強化し、発達段階に応じた一貫性・継続性のある行政サービスを提供するため、子ども行政を一元化した組織を整備する。			
目 標		20年度：組織再編			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		平成20年4月に市民生活部、保健福祉部、教育委員会事務局を再編し、子どもの発達段階に応じた一貫性・継続性のある行政サービスを提供するための子ども部を設置 部内に子ども未来課、子ども家庭課、保育課、子ども発達センターを設置			
【20年度上半期 進捗状況】		完了			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】					

N o.	7 0	取 組	「行政改革室」の設置	所 管 課	行政経営課
取組の柱		時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革		行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営
内 容		「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け，社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応しながらより一層の行政改革を推進するに当たり，事務事業のスクラップなど，早期に短期間で取り組む課題に対応するため，行政経営課を再編し，課内室として「行政改革室」を設置する。			
目 標		2 0 年 度：組織再編			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		2 0 年 4 月 に「行政改革室」を設置			
【20年度上半期 進捗状況】		完了			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】					

N o .	7 1	取 組	「税制課」と「納税課」の設置	所 管 課	◎税制課・納税課
取組の柱		時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革		行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営
内 容		市税における税制改正への迅速かつ的確な対応や、賦課・徴収の一体的な監理・調整機能、収納体制の強化などを図るため、主税課を再編し、「税制課」と「納税課」を設置する。			
目 標		2 0 年度：組織再編			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	2 0 年 4 月に「税制課」と「納税課」を設置				
【20年度上半期 進捗状況】	完了				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】					

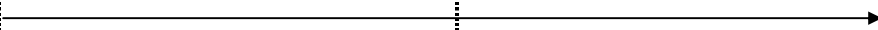
▼能力と意識を高める「人」の改革

No.	7 2	取 組	目標管理制度の再設計・活用	所 管 課	人事課
取組の柱	マネジメント能力の強化 プロフェッショナル意識の徹底 能力に応じた職員の配置			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	業績評価を行うために活用している目標管理制度を、今後は、行政経営のツールとして導入し、「組織目標と個人の目標の連携」や「目標の連鎖」、「組織的役割に応じた個人目標設定」、「設定基準の明確化」などに活用する。				
目 標	行政経営のツールとしての目標管理と業績評価の連携				
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	目標管理について 4 月 組織目標の設定 4 ～ 5 月 組織目標を受け、上司と部下が目標設定面接を実施し、個人目標を設定 9 月 個人目標の中間達成状況の確認（上司と部下が中間面接を実施） 制度の定着と評価精度の向上を図ることを目的とした人事評価者研修について 9 月 専門業者と業務委託契約を締結し、研修内容等の打合せを実施				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	1 0 月 3 0 日、3 1 日及び1 1 月 5 日、6 日に、専門業者による人事評価者研修を実施 今後、人事評価結果を給与へ反映することを目指しており、より一層のコンピテンシー評価及び目標管理による業績評価の精度向上を図る必要があることから、より効果的な研修を実施していくとともに、部局内、部局間における評価結果の適正化について検討していく。				

N o.	7 3	取 組	能力評価の精度向上	所 管 課	人事課
取組の柱			「自律行動型」職員の育成 能力に応じた職員の配置	行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容			現在、能力評価として活用しているコンピテンシー（成果を生む行動特性）辞書の見直しを行い、精度向上を図る。 また、職位に応じたコンピテンシー辞書の活用目的を再整理し、それに見合った改善を行う。		
目 標			コンピテンシー評価の能力開発・配置への活用 監督職コンピテンシー辞書の一般職からの分離		
推進スケジュール					
2 0 年 度			2 1 年 度		2 2 年 度
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		制度の定着と評価精度の向上を図ることを目的とした人事評価研修者について 9 月 専門業者と業務委託契約を締結し、研修内容等の打合せを実施			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		1 0 月 3 0 日、3 1 日及び1 1 月 5 日、6 日に、専門業者による人事評価者研修を実施 今後、人事評価結果を給与へ反映することを目指しており、より一層のコンピテンシー評価及び目標管理による業績評価の精度の向上を図る必要があることから、より効果的な研修を実施していくとともに、部局内、部局間における評価結果の適正化について検討していく。			

N o.	7 4	取 組	人材育成システムの推進	所 管 課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		職員の自律的な能力開発を促進するため「キャリア・デザイン」（※）を核とした人材育成システムを推進する。 ※「キャリアデザイン」とは、職員一人ひとりが自分の強み・弱みを把握し、将来のキャリア開発目標に基づき主体的に能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すもの。			
目 標		キャリア・デザイン研修、キャリア・デザイン相談の実施による職員のキャリア意識の向上（キャリア展望意識の向上）			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）	6 月 キャリア・デザイン研修実施（7回：2 6 3 人） 7 月 キャリア支援研修実施（1回：3 7 人） 8 月，9 月 キャリア・デザイン相談室開設（8日間：4 7 人）				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】	職員のキャリア開発目標をより明確なものとするため、キャリア診断ツールの開発を行う。				

N o .	7 5	取 組	部局別職員育成計画の策定・実施	所 管 課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		各部門における人材育成を推進するため、部門に求められる能力や所属における能力開発の目標等を明示した「部門別研修方針」を策定し、計画的に所属研修を実施する。			
目 標		所属研修実施計画（年度計画）の策定・実施 組織再編等の環境変化に応じた研修方針内容の見直し			
推進スケジュール					
2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度	
実施					
20年度上半期 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 所属研修推進員等の設置及び部門別研修方針見直し依頼 6 月 所属研修（集合研修）年度計画の策定及び状況把握 6 月， 8 月， 9 月 職場活性化研修の実施（3 回： 8 8 人）			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 （20年度下半期 以降）】		所属研修の推進状況等部局の現状把握を目的としたヒアリングの実施			

N o .	7 6	取 組	採用試験制度の見直し	所 管 課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		採用試験については、これまでも複雑・高度化する行政課題に迅速・的確に対応できる人材を確保するため、3次試験制の導入や社会人採用の実施に取り組んできた。今後さらに優秀かつ多様な人材を確保するため、自己アピール採用や職種区分に応じた試験の実施時期を前倒しするなど採用試験の実施方法の見直しを行う。			
目 標		受験者数を前年度よりも増加させる。			
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
実施 (自己アピール採用の実施、Ⅰ類試験等の前倒し)					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する実績など)		平成19年度からⅠ類採用試験の試験日程を約1か月前倒しして実施しており、Ⅰ類(一般行政)については、平成19年度と比較して約30名の受験者の増加が図れた。 平成19年度から実施している自己アピール採用試験については、71名の申込があった。 また、最終合格発表表についても、平成19年度から、これまでより約1か月早い8月29日に行ったことにより、人材の確保につながった。			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期以降)】		社会人採用試験開始から6年が経過し、その成果などを検証する時期であることから、社会人採用試験をはじめとした職員採用試験の見直しについて検討していく。			

N o .	7 7	取 組	職員提案制度の充実・強化	所 管 課	行政経営課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		職員提案制度は平成15年度に再構築し、毎年、制度の改善を行いながら、取組を進めてきた。推進月間期間中の提案件数も増加し、制度が定着してきたが、更に職員の改善意識を向上させ、提案が日常的に提出されるよう、提案制度の充実・強化を図る。			
目 標		実効性の高い提案件数を前年度より増加させる。			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)		今年度の取組テーマを「改善」として、既に実施している改善事例を提案する実績提案を重視して取り組んでいる。 また、提案の募集方法や提案票などの変更を行なった。 推進月間中の提案件数 522件(昨年度の60%)			
【20年度上半期 進捗状況】		予定どおりに進んでいる。			
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】		今年度は、募集方法等を工夫したが、実際の改善に結びつく(又は結びついた)提案が少ないなどの課題があることから、次年度の職員提案の募集に向けて、実施方法等の検討をしていく。			

N o .	7 8	取 組	給与構造の見直し	所 管 課	人事課
取組の柱	健全な財政基盤の確立 「自立行動型」職員の育成 プロフェッショナル意識の徹底			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより、的確に民間の給与水準との均衡を図るとともに、勤務成績の給与への反映について検討する。				
目 標	継続して検討				
推進スケジュール					
2 0 年 度		2 1 年 度		2 2 年 度	
検討・実施					
20年度上半期 取組結果 (目標に対する 実績など)	4 月 地域手当の支給率の改正 (宇都宮市内 2. 5 %⇒4 %)				
【20年度上半期 進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等 (20年度下半期 以降)】	職員のモチベーションを高め、組織力の向上につながるよう、勤務実績の給与への反映について、引き続き、検討を行なう。				